

8保医医安第576号
令和8年8月14日

各特別区保健衛生主管部長 殿
各保健所設置市保健衛生主管部長 殿

東京都保健医療局医療改革推進担当部長
深井 園子
(公印省略)

令和8年度都内病院向け講習会の開催及び周知について

平素より東京都の保健医療行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、下記のとおり開催いたします。つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴管轄内に御周知くださいますようお願い申し上げます。

医療に係る安全管理のための職員研修については、年2回程度、定期的に開催することが求められています。本講習会につきましても、当該研修の一部として御活用いただければ幸いです。

なお、都内各病院、公益社団法人東京都医師会、公益社団法人東京都歯科医師会に対しては、別添のとおり案内しておりますことを申し添えます。

記

1 開催方法

東京都保健医療局医療政策部のYouTubeチャンネルにおける限定公開により実施
(二次元コード及びURLからの視聴)

なお、患者相談窓口担当者講習会については、集合形式でも実施(別途案内済)

2 受講対象者

都内医療機関の管理者、従事者等(職種不問)

3 開催期間

令和8年9月1日(火曜日)から令和9年1月11日(月曜日)まで

4 講演

(1) 医療安全推進講習会

ア 講演1

「医療安全を組織で支えるためにー現場・制度・管理の視点から考える医療安全ー」

元自衛隊中央病院長

前 厚生労働省 関東信越厚生局 統括指導医療官

医師 千先 康二 氏

イ 講演 2

「医療安全施策の動向」

厚生労働省 医政局 医療経営改革課 医療安全推進・医務指導室

医療安全対策専門官 香取 美佐子 氏

ウ 講演 3

「立入検査の指摘事項の傾向及び医療安全対策に関する課題について」

東京都保健医療局医療政策部医療安全課 職員

(2) 病院管理講習会

「患者安全とプロフェッショナリズム—医療現場で信頼される専門職であり続けるために—」

すずかけ法律事務所 弁護士 鈴木 利廣 氏

(3) 患者相談窓口担当者講習会

「医療事故被害者の会に寄せられた声から学ぶ患者対応と患者安全

—患者相談窓口に求められる役割を考える—」

医療過誤原告の会 会長 宮脇 正和 氏

5 配布物

「都内病院向け講習会のご案内」

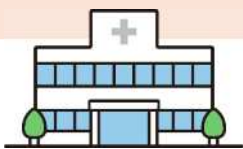
「医療に係る安全管理のための職員研修への活用について」

問合せ先

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当

担 当 乃村 井水 伏見

電 話 03-5320-4432 (ダイヤルイン)



都内病院向け講習会のご案内



YouTube配信

配信期間 **令和8年9月1日▶令和9年1月11日**

2次元コードから御視聴ください。

医療安全推進講習会 対象：医療安全推進担当者等

◆医療安全を組織で支えるために — 現場・制度・管理の視点から考える医療安全—

医療安全は個々の努力だけで達成できるものではなく、組織としての仕組みづくりや共通理解、継続的な学びが重要であることについてご講演いただきます。

講師：前 厚生労働省関東信越厚生局統括指導医療官
医師 千先康二 氏



◆医療安全施策の動向

令和7年度に「医療事故調査制度等の医療安全に係る検討会」が開催されました。その報告書を踏まえて改正された医療法施行規則について、ご講演いただきます。

講師：厚生労働省 医政局 医療経営改革課 医療安全推進・医務指導室
医療安全対策専門官 香取美佐子 氏



◆立入検査の指摘事項の傾向及び医療安全対策に関する課題について

立入検査で指摘が多い項目や、検査のポイント等についてお話しします。

講師：東京都保健医療局医療政策部医療安全課職員



病院管理講習会 対象：病院管理者等

◆患者安全とプロフェッショナリズム—医療現場で信頼される専門職であり続けるために—

医療事故や苦情・不信が日常の対応の積み重ねから生じる点に着目し、医療者を守りつつ患者との信頼関係を築くための患者安全とプロフェッショナリズムについてご講演いただきます。

講師：すずかけ法律事務所 弁護士 鈴木利廣 氏



患者相談窓口担当者講習会 対象：患者相談窓口担当者等

◆医療事故被害者の会に寄せられた声から学ぶ患者対応と患者安全

—患者相談窓口に求められる役割を考える—

患者相談窓口に寄せられる不安や不満の背景にある思いや受け止め方に着目し、患者・家族が求める対応と信頼関係構築、患者安全の視点についてご講演いただきます。

講師：医療過誤原告の会 会長 宮脇正和 氏



【問い合わせ先】

東京都保健医療局医療政策部医療安全課内
東京都医療安全支援センター

手話での受講を希望される方

TEL：03-5320-4432

S1150403@section.metro.tokyo.jp

東京都医療機関向け講習会

医療に係る安全管理のための 職員研修への活用について

医療に係る安全管理のための職員研修は年2回程度、定期的に行われることが求められています。当該研修の一部として、東京都医療安全支援センターで実施する講習会を活用していただくことができます。

活用をご希望の場合は、下記からお申込みください。研修実施後に実施報告をご提出いただくことで無料でご利用いただけます。

医療安全推進講習会

◆医療安全を組織で支えるために ― 現場・制度・管理の視点から考える医療安全―

講師：前 厚生労働省関東信越厚生局統括指導医療官 医師 千先康二 氏

◆医療安全施策の動向

講師：厚生労働省 医政局 医療経営改革課 医療安全推進・医務指導室
医療安全対策専門官 香取美佐子 氏

◆立入検査の指摘事項の傾向及び医療安全対策に関する課題について

講師：東京都保健医療局医療政策部医療安全課 職員

病院管理講習会

◆患者安全とプロフェッショナリズム

― 医療現場で信頼される専門職であり続けるために―

講師：すずかけ法律事務所 弁護士 鈴木利廣 氏

研修期間

令和8年9月1日から

令和9年1月11日まで

オンデマンド配信

詳細は別紙

患者相談窓口担当者講習会

◆医療事故被害者の会に寄せられた声から学ぶ患者対応と患者安全

― 患者相談窓口に求められる役割を考える―

講師：医療過誤原告の会 会長 宮脇正和 氏

利用方法

下記のURL又は二次元コードよりお申込みください

<https://logoform.jp/form/tmgform/1646935>



申込期限：令和8年12月28日（月曜日）

実施報告提出期限：令和9年1月31日（日曜日）

実施報告提出先：<https://logoform.jp/form/tmgform/1647095>

※注意事項

・東京都医療機関向け講習会のみでは、「医療に係る安全管理のための職員研修」にはなりません。追加で当該病院等の具体的な事例等を取り上げてください。

・実施報告は病院で作成する研修記録をご提出ください。

【問い合わせ先】

東京都保健医療局医療政策部医療安全課内

東京都医療安全支援センター

TEL：03-5320-4432